

緊急事態宣言を踏まえ、市長が普及啓発を行います

国から緊急事態宣言が発出されたことにより、神奈川県知事から県民に向けた外出自粛や飲食店に対する20時以降の時短営業の要請があったことを受け、市長が1月11日（月・祝）に、相模大野駅周辺、相模原駅南口周辺、橋本駅北口周辺で、普及啓発を行います。

つきましては、下記日程で、報道機関の皆様にご公開させていただきますので、お知らせいたします。

1 実施日

令和3年1月11日（月・祝） 11時05分～12時20分

2 場 所

相模大野駅周辺（南区）

3 実施内容

- （1）繁華街の飲食店を廻りチラシを配布
- （2）ペDESTリアンデッキ等での声掛け

4 取材について

取材をご希望される場合は、11時00分に相模大野駅北口ペDESTリアンデッキパブリックインフォメーション前にお集まりください。

※開始時間は状況により変更となる場合があります。

（問い合わせ先）
担当 緊急対策課
電話 042-707-7044